

< 研 修 会 資 料 >

徳島ビルメンテナンス協会の活動の軌跡

その回顧と展望

～新時代「令和」の下での新たな展開に向けて～

菊池 健次

— 平成31年4月5日(金) —

## 1. 協会の半世紀あまりのあゆみ

昭和42年1月7日	設立（5社）
昭和49年2月27日	組合設立
昭和54年（推定）	清掃奉仕活動開始
昭和61年4月2日	社団法人として成立（正会員14社、賛助会員5社）
平成元年1月	設立22周年（正会員17社、賛助会員5社）
平成2年8月	青年部発足（21名）
平成9年1月	設立30周年（正会員22社、賛助会員5社）
同7月	ビルメンテナンス会館落成
平成25年4月1日	一般社団法人に移行（正会員19社、賛助会員6社）
平成29年1月7日	設立50周年（正会員19社、賛助会員6社）

- ・50周年記念事業 “協会活動を地域の皆様に発信するためHPを自主開発”  
次の皆様よりメッセージをいただく（HPの「メッセージ」欄に掲載）。

飯泉知事

美馬教育長

真鍋特別支援学校校長会会長

小谷(社福)徳島県社会福祉事業団理事長

木下(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構徳島支部長

平成31年4月1日 新元号が「令和」と決定。  
(正会員20社、賛助会員6社)

## 2. 協会活動の積極的な展開

一般社団法人への移行を契機にして

次のとおり新規事業を意欲的に積み重ねました。

### a. 平成26年度

- ・アビリンピック徳島大会（ビルクリーニング部門）の開催開始
- ・労働安全衛生大会 無災害企業表彰制度の創設  
大会宣言制度の導入
- ・徳島県産業教育振興会に加入（組合および11会員）

b. 平成27年度

- ・「大規模災害時における支援活動に関する協定」の締結  
～徳島県 協会・組合～ ～鳥取県協会 四国4県 協会～
- ・特別支援学校生徒の就業体験学習支援の開始
- ・特別支援学校「ゆめチャレンジフェア」への参加開始
- ・池田支援学校美馬分校に学習機材を寄贈
- ・会長講演・・・(一社)徳島ビルメンテナンス協会の地域支援事業の取り組みについて
- ・労働安全衛生大会研修科目に「障害の理解推進」関連項目を追加
- ・県三役（知事、副知事、政策監）、教育長、関係部局長への新年ご挨拶（午前  
半日程度）を開始

c. 平成28年度

- ・「徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定」の締結  
～徳島県 教育委員会 協会・組合～
- ・特別支援学校理解・啓発セミナー「学校見学会」に参加開始
- ・特別支援学校理解・啓発セミナー「企業見学会」に参加開始
- ・とくしまマラソンにボランティア参加開始
- ・地域への基幹発信手段としてHPの構築運用を開始
- ・「平成28年度熊本地震に対する義援金」提供
- ・徳島県障がい者スポーツ協会に加入（組合および14会員）

d. 平成29年度

- ・とくしま特別支援学校技能甲子園(ビルメン甲子園 in 徳島)創設運用への参  
画開始
- ・清掃奉仕活動を改革・・・清掃奉仕活動に支援学校生徒が参加  
施設管理者、教育委員会・支援学校、協会・組合による  
「スクラム組んで三方よし」の実現を図る。
- ・HP発信件数 47件（0.9件/週）

e. 平成30年度

- ・平成28年度締結の就労支援協定を発展させるため、新たに(社福)徳島社会福  
祉事業団をも当事者とする「障がい者の就労支援活動に関する協定」を締結  
～徳島県 教育委員会 徳島県社会福祉事業団協会 協会・組合～

- ・ N P O 法人とくしま障害者授産支援協議会（会員を含む。）との連携交流を開始
- ・ 協会を代表して、会長が徳島県教育委員に選任される。
- ・ H P 発信件数 58 件（1. 1 件／週）

以上のこと等を丹念に、計画的に、パートナーの皆様と連携して実施し、そして H P 等により発信した結果

- ・ 協会・組合の認知度と社会的評価（特に県、教育委員会・特別支援学校、社会福祉事業団、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、N P O 法人とくしま授産支援協議会などにおける認知度と評価）が急速に高まる。
- ・ これらの方々と顔を見える連携協力支援が着実に進み、意見情報交換等の交流が日常化される。
- ・ 地域連携事業（特に障がい者就労支援）に関する知識、ノウハウ、課題等を実地に経験し学ぶことができた。

### 3. 今後の展開 ～新時代「令和」の下での新たなあゆみ～

#### a. 基本的考え方・方向性

- ・ 協会・組合の原点を常に確認。
- ・ 従来からの活動の結果得た貴重な「財産」の上に立ち、組合と一体となって、種々の事業活動を計画的に展開。
- ・ 関係組織やパートナーの皆様との緊密な連携の下、社会経済情勢の急速で奥行き深い変化に対応。

#### b. 具体的展開

##### ア 社会経済情勢の変動への対応

- ・ 労働需給の逼迫、働き方改革への対応等当面する課題に可能なところから着実に効果的に取り組む。

##### イ 地域連携活動の積極的展開等

- ・ 就労支援協定、大規模災害支援協定の推進
- ・ 産業教育の推進支援
- ・ その他県、パートナー団体の重要施策への提言と連携協力支援

ウ 健全な企業経営の確保

- ・品質の確保と受託料の適正化等に向け、長期的かつ計画的に取り組む。

エ. 以上のほか、業界を巡る重要課題に対応するため、(公社)全国ビルメンテナン協会などに必要な提言を行い、その事業に可能な限り参加するなど関係組織と更なる連携強化を図る。